

伊総第 415 号
平成 26 年 7 月 16 日

伊賀市議会議長 田山 宏弥 様

伊賀市長 岡 本 栄

文書質問の回答について

平成 26 年 6 月 27 日付伊議第 258 号で要求がありました文書質問について、下記のとおり回答します。

記

- 1 伊賀市が実施する事業、施策において、非婚ひとり親世帯が税法上の寡婦控除の適用を受けることができないために、それらに連動している利用料等の算定、事業対象になるか否かの判断等において不利益を受ける可能性のある事業・施策はどのようなものがあるか回答を求める。

【回答】

対象事業名

- 1 障害福祉サービス事業利用者負担
- 2 障害児通所施設利用者負担
- 3 補装具費利用者負担
- 4 日常生活用具給付等事業
- 5 自立支援医療給付事業
- 6 病児・病後児保育事業
- 7 高等技能訓練促進費等事業
- 8 助産施設措置費
- 9 母子生活支援施設措置費
- 10 子育て短期支援事業
- 11 公営住宅使用料
- 12 市立幼稚園保育料減免
- 13 私立幼稚園就園奨励費補助金
- 14 伊賀市奨学金
- 15 伊賀市同和奨学金
- 16 伊賀市ササユリ奨学金
- 17 伊賀市保育料